

建築基準法解説 (全5科目)

建築士会CPD・建築CPD情報提供制度認定プログラム 取得予定

《講習会の概要》 平成29年 7 ~ 9月期

講習会名 講習日程 CPD取得単位 / 講座コード	講習内容	専門性 対象建築物 難易度
『建築基準法基礎講座』 (集団規定) 第4回 7月 5日(水)、 第5回 8月 9日(水)、 第6回 9月 13日(水) 各回 15:30 ~ 17:00 CPD 各2単位(予定) / 第4回 9H34、第5回 9H35、第6回 9H36	建築基準法の集団規定について、基本的な内容を再確認されたい方、または建築関連会社の新入社員向けのプログラムです。集団規定の主要な条文と法令用語の基本について、わかりやすく解説します。 第4回 道路・隣地・北側斜線制限(法第56条) 第5回 日影規制(法第56条の2) 第6回 防火・準防火地域(法第61条、62条) 担当講師：第4・5回 山田 豊三、第6回 山田 重也	全般 全般 ★★
『既存不適格(意匠編)』 8月9日(水) 10:30~12:00 CPD 2単位(予定) / 9W21	既存不適格って何？ 適合でも不適合でもないって何のこと？ 基準時って何時のこと？ 増改築をする時に問題となる既存不適格について、わかりやすく解説します。 (構造設計者の方は、別講座『既存不適格(構造編)』がおすすめです) 担当講師：山田 重也	意匠設計者向 既存建築物 ★★
『既存不適格(構造編)』 8月9日(水) 13:30~15:00 CPD 2単位(予定) / 9W22	既存不適格の構造規定に関すること(特に緩和規定を適用した増築計画)について解説します。主な内容は下記の通りです。(②~⑤は構造編でのみ解説します、意匠編では解説しません) 又、構造設計者向けに既存不適格の緩和に関する建築基準法の基本的な用語について再確認します。(意匠設計者の方は、別講座『既存不適格(意匠編)』がおすすめです) ①既存適格と既存不適格の違いは？ ②構造規定の主な改正履歴 ③構造に関する既存不適格の緩和を適用できる条件は？ ④緩和規定と構造計算適合性判定の関係は？ ⑤増築計画例(S・RC造、木造) 担当講師：渡辺 知巳	構造設計者向 全般 (木造・S造・RC造) ★★
『用途変更』 ~建築ストック時代を生き抜く基礎知識~ 9月20日(水) 13:30~15:00 CPD 2単位(予定) / 9W23	建築業界はスクラップ&ビルドからストック時代へ 建築ストックの有効活用に欠かせない「用途変更」はこれからの設計者に必要不可欠です。 建築基準法における「用途変更」について基本的な内容を解説します。 担当講師：山田 豊三	意匠設計者向 既存建築物 ★★
『指定確認検査機関等による 仮使用認定手続き』 8月2日(水) 13:30~15:00 CPD 2単位(予定) / 15H08	指定確認検査機関が行うことのできる仮使用認定について、国土交通大臣が定める認定基準や申請の方法、添付図書などを、具体的な事例で解説します。合わせて、当社独自のお値打ちな手数料の説明をいたします。 担当講師：山田 重也	意匠設計者向 全般 ★★

※上記以外にも講習会がございます。詳細等は、別紙【開催講座一覧】または、当社HPの【KSゼミナール講習会】をご覧ください。

《定員》 先着各20名 (定員になり次第、受付を終了します。)

《会場》 (株)確認サービス本社 『ゼミナール室』(右図参照)
 名古屋市中区栄四丁目3番26号 昭和ビル4階
 ※地下鉄東山線・名城線栄駅下車 ⑫番出口 徒歩3分

《受講料》 3,000円(税込) / 回 (KSクラブ会員の方は無料)
 ※ただし、建築基準法基礎講座(全6回)を一括申し込みの方は、15,000円(税込)。
 一括申し込み後、全て又は一部の講習を欠席されても代金の返還はいたしません。

《持ち物》 ・受講票(受付で提示して下さい)。
 ・筆記用具
 ・**建築基準法令集(法令編)** <建築基準法基礎講座を受講の方のみ>

《その他》 ・講習会の資料等は、当日配布します。
 ・講習会開始10分前までに、受付をして下さい。
 ・当日、不参加となる場合は、下記事務局までご連絡下さい。

《お問合せ先》

株式会社 確認サービス 講習事業部 KSゼミナール事務局



〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4階
 TEL : 052-238-7763 FAX : 052-238-7783
 MAIL : kszemi@kakunin-s.com



《QRコード》
を読み取って
簡単アクセス!